第三条の二第四項中「第二十四項」を「第二十六項」に改め、同条第九項中「第十四項」を「第十五項」に改め、同条第二十五項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十二項」を「第二十四項」に、「第二十四項」を「第二十六項」に、「第二十一項」を「同条第九項」とあるのは「法第五条の三第九項」と、「第五条の二第十七項」とあるのは「第五条の二第十九項の規定により読み替えられた同条第十七項」と、「第二十三項」に、「を提出した」を「の提出をした」に改め、「電磁的方法（」及び「をいう。）」を削り、「第二十三項」を「第二十四項」に改め、同項を同条第二十七項とし、同条第二十四項中「第二十二項」を「第二十四項」に改め、同項ただし書中「第二十六条の二十第二十七項」を「第二十六条の二十第二十九項」に、「同条第二十八項」を「同条第三十項」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第二十三項を同条第二十五項とし、同条第二十二項中「第二十五項」を「第二十七項」に改め、同項を同条第二十四項とし、同条第二十一項中「を提出した」を「の提出をした」に改め、「より、当該書類」の下に「（電磁的方法により提供された当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）」を加え、同項を同条第二十三項とし、同条第二十項中「第二十二項」を「第二十四項」に、「第二十三項」を「第二十五項」に改め、「、当該発行者の特殊関係者に該当することとなつた旨その他の財務省令で定める事項を記載した書類を」を削り、「第二十四項」を「第二十六項」に、「提出しなければ」を「当該発行者の特殊関係者に該当することとなつた旨その他の財務省令で定める事項を記載した書類の提出（当該書類の提出に代えて行う電磁的方法（同条第九項において準用する法第五条の二第十七項に規定する電磁的方法をいう。次項において同じ。）による当該書類に記載すべき事項の提供を含む。次項において同じ。）をしなければ」に改め、同項を同条第二十二項とし、同条第十九項中「第十五項から第十九項まで及び第二十二項から第二十六項まで」を「第十七項から第二十一項まで及び第二十四項から第二十八項まで」に、「、第十六項及び第十七項」を「及び第十六項から第十九項まで」に改め、同項の表第二項の項中「次条第十九項」を「次条第二十一項」に、「第十五項」を「第十七項」に、「同条第十九項」を「同条第二十一項」に、「第十六項」を「第十八項」に、「第二十六条の二十第二十二項」を「第二十六条の二十第二十四項」に、「同条第二十二項」を「同条第二十四項」に改め、同表第十七項の項中「第十七項」を「第十九項」に、「次条第二十一項」に、「第十五項」を「第十七項」に、「同条第十九項」を「同条第二十一項」に、「第二十六条の二十第二十二項」を「第二十六条の二十第二十四項」に改め、同表第二十五項の表第二項第一号の項の項中「第二十五項」を「第二十七項」に、「第五条の二第十九項」に改め、同表第二十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第三十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第四十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第五十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第六十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第七十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第八十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第九十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百二十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百三十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百四十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百五十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百六十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百七十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百八十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第百九十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百二十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百三十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百四十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百五十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百六十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百七十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十四項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十五項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十六項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十七項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十八項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百八十九項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百九十項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百九十一項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百九十二項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百九十三項の項中「第五条の二第十七項」を「第五条の二第十九項」に、「第二十七項」を「第二十九項」に改め、同表第二百九十四項の項